その他の子ども・子育て支援

子ども・子育て支援	概要	市内の実施施設
一時保育	就労（週３日まで）、通院、リフレッシュなどの理由で一時的に保育ができないときに子どもを預けられるサービス	公設：みなみ一時保育室 しらこ一時保育室 ほんちょう一時保育室（育成） 民設：パンフレット参照
家庭保育室	市が指定をしている、家庭を基盤とした乳幼児の保育施設（認可外）	こぐま第２保育室

一時保育、家庭保育室ともに窓口でパンフレットの配布を行っております（HPにも掲載あり）。
詳細はパンフレットを読んでいただくか、各施設に直接お問合せください。

©和光市